

仕 様 書

品 名	令和7年度 コピー用紙の購入（単価契約）				
購入予定数量	下の「仕様」のとおり ただし、年間購入予定数量は増減があることを了承すること。				
納入期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで				
納入期限	発注から5日以内				
納入場所	別紙「納入先一覧表」のとおり				
仕 様	品 目	規 格	年間購入予定数量	単 位	
	PPC（再生）紙	A4	4,300	箱	
	PPC（再生）紙	B4	45	箱	
	PPC（再生）紙	A3	75	箱	
	※「環境物品等の調達に関する基本方針」に定める【情報用紙】（コピー用紙）の「判断の基準」（別添「仕様内訳書」参照）を満たすこと。ただし、当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合には、担当官（支出負担行為担当官青森労働局総務部長）の了解を得た場合に限り、代替品の納入を認めることとする。				
	品 目	規 格	年間購入予定数量	単 位	
	PPCカラー（再生）紙	A4	100	箱	
	PPCカラー（再生）紙	B4	100	箱	
	PPCカラー（再生）紙	A3	42	箱	
	<p>※ 紙厚は92μm（0.092mm）程度とする。</p> <p>※ できるだけ古紙配合率の高いものであること。</p> <p>注1）パンフレット、チラシ等の作成等に使用するため、両面印刷時に裏写りしない厚さとする。</p> <p>注2）製品色については、各メーカーにより多少色の濃さ等は異なるものの、一般的な上記の製品色とする。</p> <p>注3）1箱とは、1冊500枚入りで、1箱5冊入りを想定している。</p>				
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札書には各品目・規格の1箱当たりの単価（各納品先への送料を含めること。）に年間購入予定数量を乗じて得た金額（総価）を記載すること。 ・ 支出負担行為担当官が行う紙質の検査に合格すること。 検査のため、紙質規格証明書（別紙-9）提出時に各品目・規格の紙を添付すること。 ・ 発注は各納入先より電話等で行う。なお、納入期限は厳守とする。 				

仕様内訳書

件名	令和7年度 コピー用紙の購入（単価契約）
----	----------------------

【判断の基準】

- ① 古紙パルプ配合率、森林認証材パルプ利用割合、間伐材等パルプ利用割合、その他の持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ利用割合、白色度及び坪量を以下の算定式により総合的に評価した総合評価値が80以上であること。
- ② バージンパルプが使用される場合にあっては、その原料の原木は、伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。ただし、合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたバージンパルプには適用しない。
- ③ 製品に総合評価値及びその内訳（指標項目ごとの、指標値又は加算値、及び評価値）が記載されていること。ただし、製品にその内訳が記載できない場合は、ウェブサイト等で容易に確認できるようにし、参照先を明確にすること。

総合評価値とは以下の式に示されるYの値をいう。

指標値とは以下の式に示されるx1、x2、x3、x4の指標項目ごとの値をいう。

加算値とは以下の式に示されるx5、x6の指標項目ごとの値をいう。

評価値とは以下のy1、y2、y3、y4、y5について示される式により算出された数値をいう。

総合評価値、評価値、指標値、加算値は以下の式による。

$$Y = (y1 + y2 + y3) + y4 + y5$$

$$y1 = x1 - 20 \quad (70 \leq x1 \leq 100)$$

$$y2 = x2 + x3 \quad (0 \leq x2 + x3 \leq 30)$$

$$y3 = 0.5 \times x4 \quad (0 \leq x4 \leq 30)$$

$$y4 = -x5 + 75 \quad (60 \leq x5 \leq 75, \quad x5 < 60 \rightarrow x5 = 60, \quad x5 > 75 \rightarrow x5 = 75)$$

$$y5 = -2.5x6 + 170 \quad (62 \leq x6 \leq 68, \quad x6 < 62 \rightarrow x6 = 62, \quad x6 > 68 \rightarrow x6 = 68)$$

Y及びy1、y2、y3、y4、y5、x1、x2、x3、x4、x5、x6は次の数値を表す。

Y（総合評価値）：y1、y2、y3、y4、y5の合計値を算出し小数点以下を切り捨てた数値

y1：古紙パルプ配合率に係る評価値を算出し小数点第2位を四捨五入した数値

y2：森林認証材パルプ及び間伐材パルプの合計利用割合に係る評価値を算出し小数点第2位を四捨五入した数値

y3：その他の持続可能性を目指したパルプ利用割合に係る評価値を算出し小数点第2位を四捨五入した数値

y4：白色度に係る加算値を算出し小数点第2位を四捨五入した数値

y5：坪量に係る加算値を算出し小数点第2位を四捨五入した数値

x1：最低保証の古紙パルプ配合率(%)

x2：森林認証材パルプ利用割合(%)

$$x2 = (\text{森林認証材パルプ} / \text{バージンパルプ}) \times (100 - x1)$$

x3：間伐材パルプ利用割合(%)

$$x3 = (\text{間伐材パルプ} / \text{バージンパルプ}) \times (100 - x1)$$

x4：その他の持続可能性を目指したパルプ利用割合(%)

$$x4 = (\text{その他の持続可能性を目指したパルプ} / \text{バージンパルプ}) \times (100 - x1)$$

x5：白色度(%)

白色度は生産時の製品ロットごとの管理標準値とし、管理標準値±3%の範囲内については許容する。

ただし、ロットごとの色合わせの調整以外に着色された場合（意図的に白色度を下げた場合）は加点対象とならない。

x6：坪量(g/m²)

坪量は生産時の製品ロットごとの管理標準値とし、管理標準値の±5%の範囲内については許容する。

納入先一覧表

件名	令和7年度 コピー用紙の購入（単価契約）
----	----------------------

官署名	住所
青森労働局総務部	青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎5階
青森労働局雇用環境・均等室	青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎8階
青森労働局労働基準部	青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎2階
青森労働局職業安定部	青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎7階
青森労働基準監督署	青森市長島1-3-5 青森第二合同庁舎8階
弘前労働基準監督署	弘前市南富田町5-1
八戸労働基準監督署	八戸市根城9-13-9 八戸合同庁舎1階
五所川原労働基準監督署	五所川原市唐笠柳字藤巻507-5 五所川原合同庁舎3階
十和田労働基準監督署	十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎3階
むつ労働基準監督署	むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎4階
青森公共職業安定所	青森市中央2-10-10
青森公共職業安定所学卒部門	青森市安方1丁目1-40 青森県観光物産館アスパム3階
八戸公共職業安定所	八戸市沼館4丁目7-120
弘前公共職業安定所	弘前市南富田町5-1
むつ公共職業安定所	むつ市若松町10-3
野辺地公共職業安定所	上北郡野辺地町字昼場12-1
五所川原公共職業安定所	五所川原市敷島町37-6
三沢公共職業安定所	三沢市桜町3-1-22
三沢公共職業安定所十和田出張所	十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎1階
黒石公共職業安定所	黒石市緑町2-214